

◆ ケアマネージャーのための情報誌 ◆

2003.4.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第21号

# ケアマネ SAPPORO

会長退任あいさつ

## 「市民と共に歩むケアマネに」

NPO法人 シーズネット代表 岩見 太市

平成11年秋、札幌市社会福祉協議会在任中に、翌平成12年10月からスタートする介護保険制度の要と言われるケアマネジャー同士のコミュニケーション、情報交換、相互研鑽などを通じて質の向上を図ることを目的とした札幌市介護支援専門員連絡協議会を立ち上げて3年半が経過します。

介護保険サービス利用者とサービス提供事業者のコーディネーターとして、或いは利用者の代弁者として、利用者の介護状況をアセスメントしてニーズを客観的に把握し、利用者との合意契約に基づいてサービスを結びつける未知への挑戦だったと思います。

ところがスタート当初は給付管理に追われ、利用者のニーズとデマンドの狭間に苦しみ、家族と利用者の調整に戸惑いながらのケアマネとしての重荷を背負いながらスタートだったと思います。

そのような業務に追われる中で、900名を超える会員の方々の全体研修会、そして日常性のある区単位の定例会を軌道に乗せるため役員の方々のご苦労は大変だったと感じます。

何とかシステムだけは出来上がった感じですが、介護報酬が改定されて改めてケアマネの役割が見直されるとき、利用者＝顧客との関係を再構築するための質的レベル、援助技術、コミュニケーションの向上を図る必要性を痛感しています。

顧客ニーズに対応することはサービスの基本です。

ケアマネの基本姿勢をもう一度そこに置いて、そのために必要な事柄の習得をベースにして、連絡協議会のあり方を追求して頂きたいと念願しています。

とにかく3年半、お世話になりました。皆様に厚くお礼を申し上げて退任の挨拶とさせていただきます。

会長就任あいさつ

## 「会長を引き受けて」

居宅介護支援事業所 西円山病院在宅ケアセンター次長 奥田 龍人

岩見前会長から「次期会長を」と打診された時に、現在の忙しさもあるがそれより今後のこの職の大事さに「とても私の器では無理」とお断りしたのだが……。良いケアマネの条件として「人のよさ(つまり断りきれない)」があるとすれば、僕でも良いケアマネの資格は十分にあるようだ。あと20年もすれば、押しかけ商法にはまって担当のケアマネを嘆かせているかもしれない。今の内に任意後見でも届けておこうかしらん。

それはともかく、新介護報酬の中でまさにケアマネの真価が問われようとしているこの時期に僕ごときが会長になっていいのかという不安は強くあり、そもそもこんな所信表明をすること自体がトップには禁物のはず。

とはいえ引き受けてしまったからには、最低限、次のことをして次世代へ引き継いでおこうと考えている。

その一、連協は「資格者集団」としてケアマネの働きやすい環境を関係機関へ働きかける使命があると思っている。連協の発足時は手探りでむしろ関係機関の指導を仰いでいた時期であったが、ケアマネが介護保険制度の要として強く位置付

けられるようになったこともあり、その実践をもって、関係機関への要望等も打ち出していきたいと考える。

その二、サービス機関等との連携が問われているが、連携に当たってのスタンダードとなるようなシステムや書式等を「札幌バージョン」として作っていけたら、と考えている。清田区支部が試みているような方法をさらに研究していきたい。

その三、研修会は花盛りであるが、そろそろ実践の研究発表会(学会)等が必要な時期であろう。この面で、北海道ケアマネジャー連絡協議会、日本ケアマネジメント学会などと連携する道をつくりたいし、また、研究発表に対しての助成等の条件整備も考えていきたい。

その四、2年後には後進に道を譲るべく頑張りたい(個人的には一番大きな目標である)。

ともかく、三千円の会費を払って価値があったと思われるように頑張りますので、皆さんの暖かなサポートを期待いたします。

## 札幌市からの情報提供

### 札幌市特別養護老人ホーム入所指針の概要について

このたび、札幌市老人福祉施設協議会と札幌市は、札幌市特別養護老人ホーム入所指針を共同で策定しました。

これは、特別養護老人ホームにおいて、申込者が急増し、必要性の高い方が施設に入所して、介護サービスを受けることが非常に困難な状態となっているのを受け、特別養護老人ホームの入所について、現在の申込み順によるものから、介護サービスを受ける必要性が高いと認められる方から優先的に入所できることとし、その取扱いの統一ガイドラインとして策定したものです。

#### ● 指針の概要 ●

入所指針は、入所の必要性を評価する基準と、円滑な運用を図るための手続きで構成されています。

##### (1) 基準及び手続き

〈入所の必要性を評価する基準〉

(評価要素)

① 要介護度

② 精神症状・行動障害の状況

被害妄想、火の不始末など19項目のチェック項目により、精神症状・行動障害の状況について確認します。

③ 介護者等の状況

家族構成、介護者の有無など6項目のチェック項目により、在宅における介護力を確認します。

④ 生活・経済等の状況

現在の待機状況、在宅サービスの利用状況、住民の状況など5項目のチェック項目により、待機中における生活・経済状況を確認します。

(勘案事項)

① 介護者の重大な疾病、介護者による虐待等による介護体制の著しい変化の状況

② 性別(部屋単位の男女別構成)の状況

③ ベッドの特性(痴呆専門床等)の状況

④ その他特に勘案すべき事項

〈円滑な運用を図るための手続き〉

各施設に合議制の入所検討委員会を設置し、評価要素及び勘案事項について検討し、総合的に評価することで、入所決定過程の透明性と公平性を担保します。

##### (2) 入所の必要性の評価と名簿作成について

入所申込書に記載された内容等を、上記の「評価要素」に基づき1次評価を行い、さらに、勘案事項も含めて、入所検討委員会により総合的に評価を行います。これにより、最終的な入所必要性のランク(AからEの5段階)を決定し、このランクの上位の者から、入所選考者名簿に登載することになります。

##### (3) 入所の決定について

入所検討委員会は、この名簿に基づいて、入所の決定を行います。

なお、特に緊急を要する場合等、特別な事由がある場合には、委員会を経ず、施設長が入所を決定することができます。この場合、施設長は、次回の委員会に報告することが必要となります。

#### ● 実施時期 ●

平成15年2月1日より、指針に基づき既申込者の再申込み及び新規の申し込みを各施設において受け付けております。4月1日から、新しい取扱いによる入所の決定を開始します。

#### ● その他 ●

- (1) 本人の身体状況又は家族の状況等に変化が生じ、入所申込書の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに施設に届け出る必要があります。それにより、各施設において、再度、入所の必要性を評価することになります。
- (2) 従来からの申し込み順による入所の取扱いが、必要性により入所を決定する取扱いに変わるにあたり、既申込者の現在までの待機期間については、入所の必要性を評価する際の勘案事項として考慮できるものとして扱われます。

#### ● 申し込みを行うにあたっての注意点 ●

入所申込に必要な書類は、

(1) 入所申込書

(2) 認定調査票の写し

入所を希望される方のお住まいの区役所で請求いただくこととなります。詳しくは各区役所保健福祉サービス課へお問い合わせください。請求できる方は、本人又は親族となります。

(3) 被保険者証の写し

(4) 直近3ヶ月のサービス利用票及びその別表の写し

\* お申込みにあたっては、上記の書類を本人又は家族が直接各施設へ提出することになります。

\* 申込書の記載等不明な点は、各施設にお問い合わせください。

# 札幌市特別養護老人ホーム入所指針

## 1 指針の目的

この指針は、特別養護老人ホーム(以下「施設」という。)への入所申込みの増加に対応し、入所の必要性及び緊急性の高い者を優先的に入所させるため、市内施設の入所に関する手続き及び基準を定めることにより、入所決定過程の透明性及び公平性を確保するとともに、施設入所の円滑な実施に資することを目的とする。

## 2 入所の対象者

入所の対象者は、要介護度1から5と認定された者のうち、常時介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難な者とする。

## 3 入所申込みの方法及び申込みの受理

- (1)施設への入所申込みは、本人又は家族から、入所申込書により、認定調査票、被保険者証、直近3ヶ月のサービス利用票及びその別表の写しを添付して、直接施設に行うものとする。
- (2)入所申込書の記載内容に変更が生じた場合、入所申込者は、速やかに、施設に届けるものとする。変更の届は、当初の申込みの手続きに準ずるものとする。
- (3)申込書及び変更の届を受理した場合は、受付簿にその内容を記載して管理するものとする。また、辞退や削除等の事由が生じた場合は、その内容を記録するものとする。

## 4 入所検討委員会

- (1)施設は、入所の決定に係る事務を処理するため、入所検討委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。
- (2)委員会は5人以上とし、施設長、生活相談員、介護職員、看護職員及び介護支援専門員等の施設職員で構成するものとする。また、施設職員以外の第三者を加えることが望ましいものとする。
- (3)委員会は、必要に応じ、施設長が招集するものとする。委員会は、入所選考者名簿(以下「名簿」という。)を調整するとともに、これに基づいて、入所の決定を行うものとする。
- (5)委員会は、審議内容の記録を作成し、2年間保管するものとする。また、札幌市、北海道又は関係市町村から求めがあった場合は、記録を提出しなければならない。
- (6)委員会の構成員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

## 5 入所選考者名簿

- (1)名簿は、次に掲げる評価要素に基づく評価(1次評価)と勘案事項を、委員会において総合的に評価(総合評価)し、その入所必要性のランク(AからEの5段階。以下「ランク」という。)の上位の者から登載するものとする。

(評価要素)

- ①要介護度
- ②精神症状・行動障害の状況(19項目)
- ③介護者等の状況(6項目)
- ④生活・経済等の状況(5項目)

(勘案事項)

- ①介護者の重大な疾病、介護者による虐待等による介護体制の著しい変化の状況
  - ②性別(部屋単位の男女別構成)の状況
  - ③ベッドの特性(痴呆専門床等)の状況
  - ④その他特に勘案すべき事項
- (2)(1)に定める評価は、入所必要性評価基準により行うものとする。
  - (3)施設は、入所申込者から辞退の申し出があった場合又は施設からの入所の働きかけに対して自己都合(入院等やむを得ない事由を除く。)により入所を辞退した場合は、名簿から削除できるものとする。
  - (4)施設は、入所申込者に対し、委員会において決定したランクを通知するものとする。

## 6 特別な事由による入所者の決定

- (1)次に掲げる場合で、かつ、委員会を開催することが困難な場合において、施設長は、名簿によらず入所を決定することができる。
  - ①緊急性
    - ア 介護者による虐待、介護放棄若しくは介護者の急な入院・死亡等により、緊急の保護を要する場合
    - イ 災害等の場合
    - ウ 在宅復帰又は長期入院した者について、再入所が必要と認められる場合
    - エ その他特段の緊急性が認められる場合
  - ② 老人福祉法第11条に定める措置委託による場合
- (2)(1)により入所を決定した場合は、施設長は、次の委員会にその内容を報告し、承認を求めるものとする。

## 7 適正運用

- (1)施設は、この入所指針に基づき、適正に入所の決定を行うものとする。
- (2)施設は、入所指針を公表することとし、入所申込者及び家族等に対し、入所優先順位の決定方法等、その内容について、十分に説明を行わなければならない。
- (3)札幌市は、この入所指針の適正な運用について、施設に対し必要な助言を行うものとする。

## 8 その他

- (1)この入所指針は、必要に応じて見直すものとする。
- (2)この入所指針は、平成15年2月1日から適用する。ただし、この入所指針による入所の決定については、平成15年4月1日から適用する。
- (3)各施設は、平成15年4月1日から適用となるこの入所指針による入所の決定が円滑に実施されるよう、十分な準備を行うこととする。
- (4)従前の取扱いにおいて入所申込みを行い、既に待機者となっている者のランクの決定に当たっては、5(1)に定める勘案事項に待機期間を追加できるものとする。

※入所申込書及び入所必要性評価基準の様式については、省略しています。

## ケアマネ 日誌 ⑦

札幌清田ケアプラン  
相談センター 所長  
内山 映子

ケアマネの立場を通して、色々な出会いがあり、学びがありました。ケアマネ介護報酬の改定を思い浮かべ、思い出すこと…。考えること…。

〇月〇日

Aさんにモニタリング訪問の了解を得るために電話をする。(Aさんからの依頼事項は住宅改修のみ。右片麻痺があり生活管理次第では容易に悪化する可能性がある。腰痛のあるお姉さんと二人暮らしで、定期的な状況把握とニーズ確認の必要がある。) Aさん「元気でやっています。来て貰わなくても大丈夫です。お願いすることはありません」と迷惑そうに不機嫌な対応。身体の状態が気にかかっていることを伝え、訪問の了解を得た。Aさんはサービスを押し売りされるような気がしていたよう。…以後の受け入れは良い。将来を心配してサービスに関する質問や相談もある。誤解が取れ、ケアマネの役割を理解して貰えたことを嬉しく思う。(本音…収入には繋がらない仕事と思う)

△月△日

ヘルパーさんから「サービス提供の相談を受けたが、本人の状態から看護師に対応して貰った方が良いと思う」

と連絡が入り、即日訪問する。家族から『在宅療養を勧められて退院したが、元気が無くなり、動けなくなった。自分一人で介護に当たることになり、対応に困っている。』との相談。Bさんはモルヒネを服用しており、バイタルサインは異常なく、深く眠っていると思われる。眠りが深く、食事・水分が摂れていない。家族の介護に対する思いを傾聴し、ターミナルケアの考え方を話し合う。現在の状態を補正し服薬コントロールする必要があると判断し、主治医に連絡した。入院の勧めがあり、本人・家族に説明し移送サービスを手配した。…後日、家族より感謝の言葉をいただく。家族の悩みが解消して良かったと思う。(本音…収入に繋がらない…と思う)

〇月〇日

『どこに相談して良いのかわからず、介護保険を申請した時のリストを見て電話をした。義母が痴呆状態で対応に困っている』と電話が入る。緊急性を感じて訪問した。Cさんの痴呆状況は強度で、精神科疾患や急性疾患を有している家族がおり、家庭崩壊の危険性を感じる。専門病院に相談することを勧め、ケアマネからも連絡を取った。…後日、家族より「施設にお世話になりました。」と感謝の言葉をいただく。ケアマネの役割？を果たせて良かったと思う。(本音…また、収入には繋がらない…と思う)

これは、ほんの一部の話。多分どこでもある話。

ケアマネの介護報酬は見直されたいけれど、表面化しない、介護報酬につながらないケアマネの活動は『どのように評価されるのだろうか?』と思う。今日この頃。

## 平成14年度 事業報告

### 【広 報】

情報誌「ケアマネSAPORO」の発行

- 4月1日 第15号 1,200部発行
- 6月1日 第16号 1,200部発行
- 8月1日 第17号 1,200部発行
- 10月1日 第18号 1,200部発行
- 12月1日 第19号 1,000部発行
- 2月1日 第20号 1,000部発行

### 【研 修】

介護支援専門員受験対策講座の開催

10月5日～6日 参加者125名

《内容》

【10月5日(土)】

「基本視点・介護保険制度論」

NPOシーズネット代表 岩見 太市氏

「要介護・要支援認定特論、介護支援サービス機能論」

医療法人溪仁会在宅ケア事業推進部次長 奥田 龍人氏

【10月6日(日)】

「高齢者支援展開論(高齢者介護総論)医学・臨死編」

訪問看護ステーションひまわり所長 藤井 菊恵氏

「高齢者支援展開論(高齢者介護総論)福祉編、(社会資源活用論)」

中央区在宅介護支援センター旭ヶ丘センター長

川島 志緒里氏

「高齢者支援展開論(居宅サービス事業各論・介護保険施設各論)」

特別養護老人ホーム緑愛園副施設長 松本 剛一氏

ケアマネマネジメント基礎講座の開催

11月9日 参加者40名

「ケアマネジャーの業務と役割について」

NPOシーズネット代表 岩見 太市氏

「ケアマネジャーに必要な基礎知識」

札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係長  
葛西 正枝 氏

「アセスメント、担当者会議、モニタリング」

医療法人浜仁会在宅ケア事業推進部次長 奥田 龍人 氏

「ケアプラン作成と給付管理の実際について」

札幌厚別ケアプラン相談センター所長 斉藤 潤子 氏

介護保険制度改定のための講習会の開催

2月15日 参加者316名

「ケアマネジャーに対する期待と国の政策の動向について」

厚生労働省老健局振興課課長補佐 成松 英範 氏

【組 織】

役員会等の開催

4月11日 第1回役員会	12月13日 第5回役員会
6月10日 第2回役員会	1月17日 三役・幹事会
8月 9日 第3回役員会	2月12日 第6回役員会
10月10日 第4回役員会	3月27日 代議員会

区支部活動の推進

.....中央区支部.....

4月15日 総会と研修会「自己評価表の活用方法について」  
札幌市在宅福祉サービス協会豊平ヘルパーセンター所長  
工藤 博 氏

6月17日 アルツハイマー型痴呆の理解と対応  
イーザイ株式会社

8月20日 高齢者を見る視点  
北海道医療大学大学院 岩坂 信子 氏

10月21日 サービス事業所の事業内容紹介①  
(短期入所・通所サービス等)

12月16日 サービス事業所の事業内容紹介②  
(住宅改修・福祉用具・グループホーム)

1月17日 介護保険最新情報  
札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係長  
葛西 正枝 氏

.....北区支部.....

4月24日 総会と研修会

5月22日 事例検討

6月26日 事例検討

7月24日 事例検討

8月3・4日 拓北盆祭りでの介護保険相談会

8月10日 新陽小学校夏祭りでの介護保険相談会

9月25日 社会福祉協議会の事業について

10月23日 生活保護と介護保険

11月27日 住宅改修について  
道保健福祉部地域福祉課主査 大石 繁晴 氏

1月22日 訪問入浴について

2月26日 事例検討

.....東区支部.....

5月22日 総会と研修会  
「介護支援専門員の自己評価基準について」  
特別養護老人ホーム緑愛園副施設長  
松本 剛一 氏

7月17日 ケアマネジャーの本音と建前について  
医療法人浜仁会在宅ケア事業推進部次長  
奥田 龍人 氏

9月18日 ケアマネの最新情報  
札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係長  
葛西 正枝 氏

11月20日 グループセッションによる事例検討

1月15日 みんなで育てる地域ケア  
ーケアマネジャーに期待することー  
北海道大学医学部付属病院総合診療部教授  
前沢 政次 氏

3月26日 介護保険制度の改正について

.....白石区支部.....

5月15日 総会と研修会「札幌市の介護予防事業について」

7月17日 医療制度改定に伴う今後の在宅ケアと  
病院との連携  
札幌秀友会病院院長 藤原 秀俊 氏

9月17日 成年後見制度について  
リーガルサポート札幌支部

11月11日 事例検討「合同サービス調整チーム会議」

1月15日 支援費制度の概要について  
札幌市保健福祉局支援費制度担当課長  
岩田 利彦 氏

3月18日 介護保険制度改定に向けての情報について

.....厚別区支部.....

4月16日 総会と研修会  
「介護支援専門員自己評価基準の考え方・使い方」  
特別養護老人ホーム緑愛園副施設長  
松本 剛一 氏

5月14日 事例検討

6月11日 住宅改修と福祉用具購入の手続きについて

7月 9日 事例検討

8月24日 痴呆の方を地域で支えるための街づくり  
札幌こぶしクリニック院長 藤田 毅 氏  
札幌ぼけ老人を抱える家族の会事務局長  
石原 優子 氏

9月10日 事例検討

10月 8日 医療保険制度改正で何が変わったか  
新さっぽろ脳神経外科病院MSW・ケアマネジャー  
保科 健 氏

11月12日 介護支援専門員自己評価基準について

12月10日 事例検討

1月14日 新年交流会

2月13日 事例検討

3月11日 介護支援専門員に求められる相談援助技術  
北海道浅井学園大学人間福祉学部専任講師  
若狭 重克 氏

豊平区支部

- 4月16日 「住宅改修と福祉用具提案のポイント」  
松下電工エイジフリーショップ株式会社  
作業療法士 船谷 俊彰 氏
- 5月21日 総会・研修会「知って得する薬の話」  
なの花薬局薬剤師 野崎 大樹 氏
- 6月18日 介護保険における事業所間での個人情報の取り扱い
- 7月16日 夏季における高齢者の水分補給と食事の注意点  
大塚製薬株式会社札幌支店 石井 智幸 氏  
アメニティ西岡管理栄養士 芳賀 香織 氏
- 8月 4日 高齢者障害者支援センターホッとについて  
札幌弁護士会高齢者障害者支援委員会  
副委員長 大久保 誠 氏
- 9月17日 痴呆についての理解  
イーザイ株式会社 田村 快男 氏
- 10月22日 高齢者の精神疾患に対する実践的な対応  
あしりべつ病院医療相談室室長 富田 政義 氏
- 11月19日 高齢者の精神疾患について  
札幌市精神保健福祉センター所長 築島 健 氏
- 12月17日 成年後見制度及び法律家から見た介護保険と  
介護支援専門員に求められること  
札幌弁護士会高齢者障害者支援委員会  
副委員長 大久保 誠 氏
- 1月21日 高齢者におこりやすい耳鼻科疾患、難聴について  
まつしま耳鼻咽喉頭科クリニック院長 松島 純一 氏
- 2月18日 福祉用具カタログの正しい見方と活用の仕方  
株式会社日本ケアサプライ北海道支店
- 3月18日 介護保険最新情報

清田区支部

- 5月10日 総会と学習会「介護支援専門員自己評価基準について」  
特別養護老人ホーム緑愛園副施設長  
松本 剛一 氏
- 7月10日 事例検討と研修会「ケアマネ等の損害賠償保険の仕組み」
- 9月 7日 寸劇「ケアマネも困った」  
講演「70歳を過ぎてからの生活と財産」  
リーガルサポート札幌支部支部長 岩井 英典 氏
- 11月21日 支援費制度について
- 2月 6日 札幌市の訪問指導について  
札幌市身体障害者更正相談所理学療法士  
鈴木 英樹 氏
- 3月18日 介護保険制度の報酬改定について

南区支部

- 5月15日 総会と研修会「介護支援専門員自己評価基準について」
- 7月22日 グループホーム、高齢者共同住宅について
- 9月19日 福祉用具、住宅改修について  
株式会社特殊衣料取締役統括部長 藤本 欣也 氏  
南札幌脳神経外科理学療法士 山中 綾子 氏
- 11月11日 テーマ別グループディスカッション  
「ケアマネの苦情・悩みをだしあおう」
- 1月27日 インフォーマルサービスについて
- 3月10日 支援費制度について

西区支部

- 5月14日 総会と公開シンポジウム「変わる医療、どうなる在宅医療」
- 7月16日 介護支援専門員の自己評価、現状と課題について  
医療法人深仁会在宅ケア事業推進部次長 奥田 龍人 氏
- 8月20日 介護劇「手稲家のある出来事」  
講演「痴呆の正しい理解」  
北海道医療大学心理学部教授 中野 倫仁 氏
- 9月17日 情報交換会
- 11月19日 痴呆症のお年寄りへの対応について  
札幌ほけ老人を抱える家族の会副会長 沖野 恭子 氏  
社会福祉法人宏友会研修センター長 品川 重子 氏
- 1月20日 意見交換「サービス担当者会議開いていますか  
ー信頼できる在宅サービスチーム形成のためにー」
- 3月18日 介護保険最新情報

手稲区支部

- 4月17日 総会と研修会「サービス事業所調査結果の報告について」  
札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係  
葛西 正枝 氏
- 6月19日 相談援助業務について  
医療法人深仁会在宅ケア事業推進部次長 奥田 龍人 氏
- 8月20日 介護劇「手稲家のある出来事」  
講演「痴呆の正しい理解」  
北海道医療大学心理学部教授 中野 倫仁 氏
- 10月16日 介護保険制度2年半を経て…介護保険制度改定に向けて  
北星学園大学社会福祉学部助教授 島津 淳 氏
- 12月18日 障害者福祉の現状と課題  
北海道医療大学看護福祉学部教授 横井 寿之 氏
- 2月27日 介護支援専門員の現状と今後・最新情報  
札幌市保健福祉局介護保険課ケアマネジメント担当係長  
葛西 正枝 氏

平成14年度決算

【収入】

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	2,400,000円	2,247,000円	△156,000円	3,000円×749名
参加料収入	1,000,000円	1,207,000円	207,000円	10,000円×108名 5,000円×17名 3,000円×1名 1,000円×40名
繰越金	3,018,170円	3,018,170円	0円	前年度繰越金
雑収入	0円	2,285円	2,285円	預金利息、書籍販売
合計	6,418,170円	6,474,455円	53,285円	

【支出】

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	189,000円	168,000円	21,000円	お弁当代等
講師謝礼	300,000円	313,280円	△13,280円	受験対策、執筆
通信費	768,000円	1,043,060円	△275,060円	広報誌等発送
印刷製本費	900,000円	760,725円	139,275円	広報誌等
会場費	300,000円	81,060円	218,940円	講演会等
支部配分金	1,500,000円	1,150,000円	350,000円	講師謝礼等
道負担金	100,000円	100,000円	0円	郵送料、報告書作成
予備費	2,361,170円	33,891円	2,327,279円	振り込み手数料等
合計	6,418,170円	3,650,016円	2,768,154円	

(収入)6,474,455円-(支出)3,650,016円=2,824,439円  
《次年度繰越金》

# 平成15年度 事業計画

1. ケアマネさっぽろの発行(年6回)
2. 区支部事業の推進  
定例会(情報交換及び学習会)1ヶ月及び2ヶ月に1回  
\* 市民向けのイベントを年1回行う。  
役員会(必要の都度)
3. ケアマネジメント基礎講座の開催(年1回)
4. 受験対策講座の開催(年1回)10月4日(土)・5日(日)
5. 全体研修会の開催(年4回)  
介護支援専門員が日常業務に役立つ研修や会員からの要望の多い対象者理解、相談援助技術、地域ケア、施設のケアマネジメント等をテーマに研修会を開催する。
6. 調査研究助成の実施  
会員が自主的に実施する調査研究に対して助成を行う。
7. 視察及び他のケアマネ連協との交流の実施  
全国の先進的なケアマネサポートセンター等の視察や他の政指定都市等とのケアマネ連協との交流を深めるため実施する。
8. 各種委員会及び講演会等への会員の派遣
9. 役員会の開催(年6回)
10. 代議員の開催(年1回)
11. 会員の募集及び会費の徴収

## 平成15年度予算

### 【収入】

項目	金額	内 訳
会 費	2,250,000円	3,000円×750名
参加料収入	1,000,000円	10,000円×100名(受験対策講座)
繰 越 金	2,824,439円	
合 計	6,074,439円	

### 【支出】

項目	金額	内 訳
会 議 費	144,000円	1,500円×16名×6回
講 師 謝 礼	300,000円	各種研修会講師謝礼、執筆謝礼
通 信 費	900,000円	広報誌の発送 200円×750名×6回
印刷製本費	900,000円	広報誌の作成 150,000円×6回
会 場 費	300,000円	研修会等
支部配分金	1,500,000円	通信費、講師謝礼等
道 負 担 金	100,000円	北海道ケアマネジャー連絡協議会負担金
調査研究助成費	500,000円	100,000円×5名
視察交流費	500,000円	100,000円×5名
事 務 局 費	230,439円	
予 備 費	700,000円	
合 計	6,074,439円	

## 役員 の 選 任

設立3期目を迎えるにあたり、役員改選を行い、以下のとおり、決まりましたのでお知らせいたします。正副会長には、それぞれ奥田会長、斉藤副会長が新たに選任されました。

また、支部長について、10区中6区で、新支部長が選任され、心機一転、支部活動をすすめていきます。よろしくお祈りいたします。

任期:平成15年4月1日～17年3月31日

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	奥田 龍人	西円山病院在宅ケアセンター	東 区	手塚 弘志	指定居宅介護支援事業所 もえれパークサイド・ケアマネセンター
副 会 長	松家 治道	松家内科小児科	白石区	山崎加代子	ケアプランセンターはばたき
事務局 長 監 事	斉藤 潤子	札幌厚別ケアプラン相談センター	厚別区	義達奈生美	指定居宅介護支援事業所ディ・グリューネン
	柏 浩文	札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部	豊平区	熊谷 英樹	介護老人保健施設アメニティ西岡
	葛西 正枝	札幌市保健福祉局介護保険課	清田区	広岡 篤美	介護相談センターきよた
【区支部長】	松本 剛一	特別養護老人ホーム緑愛園	南 区	由井 康博	愛全会総合相談窓口居宅介護支援事業者
	中央区	菊地 一朗	居宅介護支援事業所西円山敬樹園	西 区	川路 彰
北 区	竹林 克重	長生会病院	手稲区	小野シズ子	札幌手稲ケアプラン相談センター

## ケアマネジメント研修会

《目 的》 介護報酬改定に伴うケアマネジャー業務の資質向上を図るために標記研修会を開催いたしますので、ご参加下さい。

《主 催》 札幌市介護支援専門員連絡協議会

《日 時》 平成15年4月17日(木) 18時30分～21時

《会 場》 札幌市社会福祉総合センター大研修室(4階)  
(地下鉄東西線「西18丁目」駅下車 徒歩3分)

《参加対象》 本会の会員

《定 員》 200名(先着順)

《参加費》 無 料

《内 容》

18:30～19:30 実践報告「利用者に渡すケアプランの作成方法」  
札幌中央ケアプラン相談センター所長 土井正子氏  
慈啓会介護総合相談センター介護支援専門員 川島志緒理氏

19:30～19:45 質疑応答

19:45～20:45 実践方法「訪問、担当者会議、モニタリングの実施方法」  
西円山病院在宅ケアセンター次長 奥田龍人氏  
ケアプランセンターはばたき所長 山崎加代子氏

20:45～21:00 質疑応答

《申込方法》

4月14日(月)までに同封の申込書によりFAX等にて申し込み下さい。

《申込・問い合わせ先》

札幌市社会福祉協議会 地域ケア係【担当 柏・西村】

札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階

TEL612-6110 FAX613-5486

《その他》

会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をお使い下さい。

# 掲示板コーナー

## 中央区支部定例会

日時▶4月21日(月)18時30分～  
会場▶札幌市社会福祉総合センター  
テーマ▶総会と研修会「介護報酬の改定について」  
講師▶札幌市保健福祉局介護保険課  
問い合わせ先▶中央区基幹型在宅介護支援センター  
☎281-6113

## 北区支部定例会

日時▶①4月16日(水)18時30分～  
②5月21日(水)18時30分～  
会場▶①・②とも北区民センター  
テーマ▶①総会と介護報酬改定の勉強会  
②事例検討  
問い合わせ先▶北区基幹型在宅介護支援センター  
☎757-6113

## 東区支部定例会

日時▶5月21日(水)18時30分～  
会場▶東区民センター  
テーマ▶総会と研修会  
問い合わせ先▶東区基幹型在宅介護支援センター  
☎741-6401

## 白石区支部定例会

日時▶5月15日(木)18時30分～  
会場▶白石区民センター  
テーマ▶総会と研修会  
「特別養護老人ホーム入所基準の見直しについて」  
問い合わせ先▶白石区基幹型在宅介護支援センター  
☎861-6116

## 厚別区支部定例会

日時▶①4月15日(火)18時～  
②5月13日(火)18時  
会場▶厚別区民センター  
テーマ▶①総会とミニレクチャー「介護保険の裏技(仮題)」  
②事例検討  
講師▶②西円山病院在宅ケアセンター次長 奥田 龍人氏  
問い合わせ先▶厚別区基幹型在宅介護支援センター  
☎895-6101

## 豊平区支部定例会

日時▶5月20日(火)18時30分～  
会場▶豊平区民センター  
テーマ▶総会と研修会「支援費制度について」  
問い合わせ先▶豊平区基幹型在宅介護支援センター  
☎815-6108

## 清田区支部定例会

日時▶5月21日(水)18時30分～  
会場▶清田総合庁舎  
テーマ▶総会と研修会  
問い合わせ先▶清田区基幹型在宅介護支援センター  
☎885-6109

## 南区支部定例会

日時▶5月12日(月)18時30分～  
会場▶南区民センター  
テーマ▶総会と研修会「南区の地域性について」  
問い合わせ先▶南区基幹型在宅介護支援センター  
☎582-6104

## 西区支部定例会

日時▶5月20日(火)18時30分～  
会場▶西区民センター  
テーマ▶総会と研修会  
問い合わせ先▶西区基幹型在宅介護支援センター  
☎614-6105

## 手稲区支部定例会

日時▶4月16日(水)18時30分～  
会場▶手稲区民センター  
テーマ▶総会と研修会  
問い合わせ先▶手稲区基幹型在宅介護支援センター  
☎695-6113

## 編集後記

☆春は旅立ちの季節。職場や自宅の住所等が変更になった方は、必ず変更届を提出してください。また、新年度会費の納入も併せてご協力お願いします。  
☆春は、別れと出会いの季節。送別会や歓迎会、お花見等でお酒を飲む機会も多いと思いますが、ほどほどにしましょう。自戒を込めて。  
☆介護保険制度がスタートして3年。このたびの介護報酬の改定で、困惑している方も多いと思います。本会としても情報提供や研修会の開催等していきたいと考えていますので、「こんな研修やってほしい」等、みなさんのご意見をお寄せ下さい。  
☆本会が設立されて3年半。新役員体制で新たな船出となります。調査研究助成や視察、他都市との交流など新規事業にも取り組んでいきたいと考えています。会員あっての本会ですので、ご意見ご要望等電話やファックスでどんどんお寄せ下さい。  
(志朗)